

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区宇奈根715番地1

NKKスイッチズ株式会社

代表取締役社長 大 橋 智 成

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時5分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|--|
| 1. 日 | 時 | 2022年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号
ホテル モリノ新百合丘
7階 桜の間 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第69期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- ~~~~~
- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席間隔を拡げるため、席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
 - ◎株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.nkkswitches.co.jp>)より、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.nkkswitches.co.jp>)に掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
 - ◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席役員並びに当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がございます。株主様におかれましても、検温・手指消毒・マスクの着用等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきます。株主様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会ご出席株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

第 69 期 事 業 報 告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く世界の経済環境は、各国で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことにより行動制限が緩和され、景気は回復基調を維持しているものの、感染再拡大の懸念に加え、世界的な半導体供給不足や材料調達難が長期化する中、ロシア・ウクライナ情勢の悪化に伴い、資源・エネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱は深刻さを増しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。日本経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、経済活動の制限と緩和が繰り返される中、輸出や製造業全般における設備投資需要が増加するなど持ち直しの動きが続いているものの、ロシア・ウクライナ情勢など地政学的リスクの影響を受け、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、新たな10年後のあるべき姿として新グループビジョン「私たちが笑顔となり、お客様の困りごとを顧客目線で解決する真のパートナーとなります。」を制定いたしました。その初年度である2021年度は「新グループビジョン実現のための土台作り」の年と位置付け、2030年度に大きな果実をもたらすための、風雨に打ち勝ち、多くの栄養を運ぶ根を大地に張り巡らせていくとともに、「利益の創出（収益力強化）」、「ソリューションビジネスの確立」、「生産構造改革」を基本戦略として積極的に展開してまいりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は8,938百万円（前期比30.9%増）、営業利益は800百万円（前期は11百万円の営業利益）、経常利益は878百万円（前期は69百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は581百万円（同834.1%増）となりました。

報告セグメントごとの売上高、利益、又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は次の通りです。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	報告セグメント			合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	4,812,195	2,991,113	1,135,572	8,938,881
外部顧客への売上高	4,812,195	2,991,113	1,135,572	8,938,881
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,904,047	—	4,145,573	7,049,620
計	7,716,242	2,991,113	5,281,146	15,988,502
セグメント利益	335,612	200,629	257,561	793,803
セグメント資産	12,617,433	2,649,489	2,665,975	17,932,898
その他の項目				
減価償却費	168,981	16,926	78,380	264,287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	183,981	22,255	50,597	256,834

報告セグメント合計額と連結計算書類計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

売上高(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	15,988,502
セグメント間取引消去	△7,049,620
連結計算書類の売上高	8,938,881

利益(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	793,803
セグメント間取引消去	6,301
連結計算書類の営業利益	800,104

資産(千円)	当連結会計年度(千円)
報告セグメント計	17,932,898
セグメント間取引消去	△4,198,802
全社資産(注)	339,965
連結計算書類の資産合計	14,074,061

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない賃貸用不動産であります。

その他の項目	報告セグメント計 (千円)	調整額 (千円)	当連結会計年度 (千円)
減価償却費	264,287	－	264,287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	256,834	－	256,834

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は256百万円で、その主なものは次の通りであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

事業所名	設備の内容
当社 本社	スイッチ生産設備の増設等
恩楷楷开关(东莞)有限公司	スイッチ生産設備の増設等

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
当連結会計年度において、タッチパネル事業の製造部門を事業譲渡したことに伴い、当社及びNKKスイッチズパイオニクス株式会社の土地、建物及び生産設備の一部を売却しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第 66 期 (2019年3月期)	第 67 期 (2020年3月期)	第 68 期 (2021年3月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	7,664,712	7,266,367	6,830,302	8,938,881
経常利益又は 経常損失(△)	△294,629	45,137	69,655	878,406
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△467,487	△75,771	62,209	581,115
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)	△568.03円	△92.07円	75.59円	706.14円
純資産	10,510,168	10,142,213	10,493,224	11,223,259
総資産	12,913,338	12,284,195	12,815,828	14,074,061

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度以前について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
NKKスイッチズ バイオニクス株式会社	95,000千円	99.2%	スイッチの組立加工
NKK Switches of America, Inc.	1,451千米ドル	100.0%	北米における当社製品の販売
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	1,800千香港ドル	100.0%	アジアにおける当社製品の販売
恩楷楷(上海)开关有限公司	700千人民币	100.0%	中国における当社製品の販売
NKK Switches Mactan, Inc.	23千万ペソ	100.0%	フィリピンにおける当社製品の製造
恩楷楷开关(东莞)有限公司	40,000千人民币	100.0%	中国における当社製品の製造

(4) 対処すべき課題

未だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、世界的な半導体等の部品不足や原油価格をはじめとする原材料価格の高騰、サプライチェーンの混乱に伴う輸送費の高騰、さらにロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスクによる世界経済への影響も懸念され、経営環境は予断を許さない状態が続くと予想されます。

このような環境の中、当社グループは、2030年のありたい姿として誕生させた新グループビジョン「私たちが笑顔となり、お客様の困りごとを顧客目線で解決する真のパートナーとなります。」を実現するため、2022年度からスタートした3ヵ年の新中期経営計画では、新たな行動理念として「信頼し、信頼される良い会社」を制定し、持続的な成長に向け積極的な投資を実施していく予定であります。特に新中期経営計画では「信頼」と「納期」を重点テーマとし、グループの総力を結集してこれらに関する戦略を重点的に実行してまいります。

① 信頼

企業の原点は人です。経営は人に焦点を当てる中で「信頼し、信頼される経営」を実践し、意識することなく信頼・尊重・感謝ができる活力ある職場を強化することにより、当社グループが一枚岩となり更に成長していくことを目指してまいります。

② 納期

主要シリーズまたは特定製品の納期でお客様に信頼される企業を目指してまいります。そのために主要な機構部品技術を内製化するとともに、部品および組立協力会社との連携を強化し、恒久的な部品調達安定化に資源を集中させてまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、産業用各種スイッチの製造及び販売の事業を行っております。主な製品は、トグルスイッチ、ロックスイッチ、押ボタンスイッチ、照光式押ボタンスイッチ、ユニバーサルデザインスイッチ、非常停止スイッチ、ロータリスイッチ、スライドスイッチ、シートキーボード、タッチパネル、キーロックスイッチ、タクティルスイッチ、その他付属品などです。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

当 社	本社：川崎市高津区 名古屋営業所：名古屋市中村区 大阪営業所：大阪市淀川区 福岡営業所：福岡市博多区 工場：川崎市高津区、横浜市戸塚区
NKKスイッチズ パイオニクス株式会社	横浜市戸塚区
NKK Switches of America, Inc.	米国アリゾナ州
NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	中国香港特別行政区
恩 楷 楷（上海）开关有限公司	中国上海市
NKK Switches Mactan, Inc.	フィリピン共和国セブ州
恩 楷 楷 开 关（東莞）有限公司	中国広東省東莞市

(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

セグメント名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	171 名（120 名）	16 名減（30 名減）
米 国	37 名（8 名）	2 名減（4 名増）
ア ジ ア	72 名（382 名）	14 名増（3 名増）
合 計	280 名（510 名）	4 名減（23 名減）

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 日本セグメントにおいて、従業員数が前連結会計年度末と比べて減少しておりますが、その主な要因は、タッチパネル事業の製造部門を事業譲渡したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,600,000株
- ② 発行済株式の総数 842,520株
- ③ 株主数 622名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ビ ッ グ ブ リ ッ ズ	1,320百株	16.04%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	409百株	4.97%
大 橋 宏 成	293百株	3.56%
大 橋 尚 子	280百株	3.41%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	261百株	3.17%
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	225百株	2.74%
大 橋 千 津 子	201百株	2.44%
大 橋 智 成	192百株	2.34%
齋 藤 清	189百株	2.29%
富 岡 友 子	186百株	2.27%

- (注) 1. 当社は、自己株式を195百株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況

- ① 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に業務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大橋智成	
取締役	大橋宏成	NKK Switches of America, Inc. 取締役会長 NKK Switches Hong Kong Co., Ltd. 董事長 恩楷楷（上海）开关有限公司 董事長
取締役	本多正憲	
取締役	芦澤直太郎	アシザワ株式会社 代表取締役社長 アシザワ・ファインテック株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	青木明裕	恩楷楷（上海）开关有限公司 監事 恩楷楷开关（東莞）有限公司 非常勤監事 NKKスイッチズ バイオニクス株式会社 非常勤監査役
監査役	大畠勝彰	
監査役	京谷典昭	株式会社陽栄 取締役専務執行役員 不動産企画本部責任役員

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって、飯塚勇氏は取締役を、八木晋一氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役芦澤直太郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大畠勝彰氏及び京谷典昭氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役芦澤直太郎氏及び監査役大畠勝彰氏並びに京谷典昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役青木明裕氏及び大畠勝彰氏並びに京谷典昭氏は、以下の通り、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役青木明裕氏は、当社取締役並びに子会社社長の経験による専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役大畠勝彰氏は、東洋証券株式会社代表取締役社長の経験による専門知識と幅広い経験があります。
 - ・監査役京谷典昭氏は、株式会社三井住友銀行での監査部上席考査役の経験、及び株式会社陽栄での役員経験により財務会計に関する専門知識と幅広い経験があります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役芦澤直太郎氏及び監査役青木明裕氏、社外監査役大畠勝彰氏、京谷典昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

保険料は、全額会社が負担しております。被保険者は、取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職であります。契約期間は1年間で、更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	96 (3)	75 (3)	20 (-)	- (-)	6 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	19 (5)	15 (5)	3 (-)	- (-)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	115 (9)	91 (9)	24 (-)	- (-)	10 (3)

(注) 1. 上表には、2021年6月29日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の会社役員の数
は、取締役4名(うち、社外取締役1名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)で
あります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりませ
ん。

3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において年額175
百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。な
お、当時の取締役の員数は9名であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第66期定時株主総会において年額30百万円以内（うち社外監査役分10百万円）と決議いただいております。なお、当該定めに係る監査役の員数は3名であります。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
 - ・取締役6名 13百万円（うち社外取締役1名 0百万円）
 - ・監査役4名 1百万円（うち社外監査役2名 0百万円）
6. 取締役会は、代表取締役社長大橋智成に対して、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の役員賞与の額について決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高8,400百万円、連結営業利益750百万円としておりました。それに対し、実績は連結売上高8,938百万円、連結営業利益は800百万円となりました。

ロ) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2021年6月29日開催の第68期定時株主総会決議に基づき、同総会最終の時をもって退任した取締役及び監査役に支払った役員退職慰労金は以下の通りであります。

取締役3名 27,300千円

監査役1名 1,400千円

ハ) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬に係る評価指標は、連結売上高と連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は、当社として重要KPIとして定めているところによります。役員賞与の額の決定方法は、業績を連結売上高（5段階）と連結営業利益（6段階）の達成率で評価し、総合的に5段階の評価として決定しております。

二) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

2021年3月19日開催の定時取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・ 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第54期定時株主総会において決議された年額175百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とし、取締役の基本報酬額及び賞与額は取締役会です承された方法に基づき決定いたします。
- ・ 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

- ・ 業績連動報酬に係る評価指標は、当社として重要KPIとして定めた「連結売上高」と「連結営業利益」としております。
- ・ 役員賞与は役職に応じて賞与総額の30%から50%を業績連動とし、±50%の範囲内で変動させております。
- ・ 役員賞与の額の決定方法は、業績を連結売上高(5段階)と連結営業利益(6段階)の達成率で評価し、総合的に5段階評価で決定いたします。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員報酬は、月額報酬である基本報酬及び業績連動報酬である役員賞与で構成しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で権限を委譲された者が、取締役会です承された方法により、前年度の報酬額をもとに、責任の重さ、業務執行状況並びに業績などを勘案し、評価を行い決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役芦澤直太郎氏は、アシザワ株式会社の代表取締役社長及びアシザワ・ファインテック株式会社の代表取締役社長であります。両社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役京谷典昭氏は、株式会社陽栄の取締役専務執行役員であります。株式会社陽栄と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外役員氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（社外） 芦澤直太郎	取締役会 17回開催 うち17回出席	メーカーでの長年の役員経験・業務経験を活かし、中期経営計画の計画内容、会計の適切な処理について、当社の中長期的・大局的観点、並びに業務執行の適否について発言を行いました。また経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っております。
監査役（社外） 大畠勝彰	取締役会 17回開催 うち17回出席 監査役会 22回開催 うち22回出席	証券会社の役員経験を活かし、取締役会に出席して取締役の職務執行の適法性・妥当性を確保するための発言を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況並びに環境問題への対応に、経営者としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。また監査役会において当社の業務管理の体制並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役（社外） 京谷典昭	取締役会 17回開催 うち16回出席 監査役会 22回開催 うち22回出席	長年にわたる金融機関における経験及び事業会社における役員経験により、企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、組織体制に関する発言など、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、当社の税務・財務全般並びに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためガバナンスとマネジメントに分離し、それぞれの機能が適正になされているかをチェックするための「コンプライアンス委員会」を常設し、公平かつ公正な企業経営を実現するため、以下の体制を構築していくこととしています。

② 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書類管理規程・社外公開情報管理規程・機密情報管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を実行する体制としています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現状考えられる損失の危険については、その大きさにより委員会を設置し対応・協議する体制を継続しています。また、今後において当社に損失を与える事象が発生した場合あるいは可能性があることが発覚した場合は、直ちに執行担当責任者が代表取締役及び監査役に報告し、役員全員で協議対応する体制としています。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下により「取締役の職務の執行が効率的に行われること」を確保しています。

イ. 取締役会にて重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を実施しています。

ロ. 戦略会議にて経営に関する重要事項及び業務執行に関する重要事項に係る意思決定を実施しています。

ハ. 執行会議にて業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に実施しています。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従来の外部・内部監査に加えコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款に適合することをさらに強化しています。

- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営監査室による企業集団全体に係る内部統制システムのより効果的な整備を推進するとともに、子会社の業務について子会社役員が個別担当し、業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括・推進する体制を継続しています。また、目標と実績並びにグループ全体に係る諸問題を取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができます。

- ⑧ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役と監査役が協議のうえ決定しています。

- ⑨ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は当社の就業規則に従い、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施しています。

- ⑩ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の体制について

1. 監査役は、取締役会のほか、戦略会議等の必要とされる会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

- ロ. 子会社の取締役、使用人が監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
1. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることとしております。
 2. 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告することとしております。
- ⑪ 子会社の取締役及び監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課しております。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱いを行いません。
- ⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしています。
- ⑬ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 過半数は社外監査役として、対外的に透明性を確保することとしています。
 - ロ. 監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を活用することができます。
- ⑭ 反社会的勢力を排除するための体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次の通りであります。

- ① 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、戦略会議を定期的及び適宜開催し、月次の経營業績の分析・対策・評価を機動的に実施いたしました。なお、各会議体における審議の経過や結果については夫々議事録を作成し、社内規程に基づき適切に管理しております。
- ② 監査役会を22回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 戦略会議（監督機能）及び執行会議（執行機能）を定期的及び適宜開催し、グループ全体で取り組む重要課題の決定並びに状況把握を実施いたしました。
- ④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ⑤ 上記の他、コンプライアンス委員会を適宜開催いたしました。また、当社で業務に従事する方を対象に、内部通報制度の役割等を周知してまいりました。これらの活動を通して、取締役の業務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を継続して整えてまいりました。
- ⑥ 当社及び当社グループ会社を対象に、コンプライアンス遵守体制の状況や業務遂行状況、リスク管理の状況について、内部監査により確認し、戦略会議へ報告を行いました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,540,390	流 動 負 債	2,367,448
現金及び預金	5,416,009	買掛金	1,504,880
受取手形	572,944	未払法人税等	36,838
売掛金	1,118,503	賞与引当金	98,936
商品及び製品	1,058,879	役員賞与引当金	24,000
仕掛品	74,753	未払金	325,665
原材料及び貯蔵品	1,933,738	未払消費税等	9,530
前払費用	48,993	未払費用	193,208
その他	320,315	リース債務	41,425
貸倒引当金	△3,747	その他	132,963
固 定 資 産	3,533,671	固 定 負 債	483,354
有 形 固 定 資 産	2,047,062	繰延税金負債	106,183
建物及び構築物	1,150,621	退職給付に係る負債	81,030
機械装置及び運搬具	153,626	役員退職慰労引当金	181,020
工具、器具及び備品	142,158	リース債務	114,615
土地	354,627	その他	505
リース資産	147,237	負 債 合 計	2,850,802
建設仮勘定	98,791	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	57,217	株 主 資 本	10,421,775
ソフトウェア	50,022	資本金	951,799
その他	7,195	資本剰余金	833,305
投 資 其 他 の 資 産	1,429,391	利益剰余金	8,798,625
投資有価証券	1,009,060	自己株式	△161,955
繰延税金資産	42,145	その他の包括利益累計額	800,889
長期預金	200,000	その他有価証券評価差額金	373,146
その他	178,185	為替換算調整勘定	427,743
資 産 合 計	14,074,061	非支配株主持分	594
		純 資 産 合 計	11,223,259
		負 債 純 資 産 合 計	14,074,061

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,938,881
売 上 原 価		5,152,389
売 上 総 利 益		3,786,492
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,986,387
営 業 利 益		800,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,789	
受 取 配 当 金	26,485	
受 取 賃 貸 料	31,705	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	2,754	
為 替 差 益	14,669	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,449	
そ の 他	14,059	98,913
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,143	
賃 貸 収 入 原 価	16,467	
そ の 他	0	20,612
経 常 利 益		878,406
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,940	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,672	
事 業 譲 渡 損	171,289	207,902
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		670,503
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	94,012	
法 人 税 等 調 整 額	△4,566	89,446
当 期 純 利 益		581,056
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△58
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		581,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2021年4月1日から
2022年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	951,799	833,305	8,370,460	△161,839	9,993,724
会 計 方 針 の 変 更 に よる 累 積 的 影 響 額			△54,195		△54,195
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	951,799	833,305	8,316,264	△161,839	9,939,528
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△98,753		△98,753
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			581,115		581,115
自 己 株 式 の 取 得				△115	△115
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	482,361	△115	482,246
当 期 末 残 高	951,799	833,305	8,798,625	△161,955	10,421,775

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	422,304	76,542	498,847	652	10,493,224
会 計 方 針 の 変 更 に よる 累 積 的 影 響 額					△54,195
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	422,304	76,542	498,847	652	10,439,028
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△98,753
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益					581,115
自 己 株 式 の 取 得					△115
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額（純額）	△49,158	351,201	302,042	△58	301,984
当 期 変 動 額 合 計	△49,158	351,201	302,042	△58	784,230
当 期 末 残 高	373,146	427,743	800,889	594	11,223,259

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社は以下の6社であります。

NKKスイッチズ パイオニクス株式会社

NKK Switches of America, Inc.

NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.

恩楷楷(上海)开关有限公司

NKK Switches Mactan, Inc.

恩楷楷开关(东莞)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は以下の1社であります。

アルプス化成株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社は以下の1社であります。

アルプス化成株式会社

3. 持分法の適用の手続きにおいて特に注記すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、恩楷楷(上海)开关有限公司及び恩楷楷开关(东莞)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～11年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額につき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

物品の販売による収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の輸出版売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。さらに、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の定めに従い、将来値引きが見込まれる部分を除いた額を収益と認識しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の輸出販売については、従来、出荷時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する処理に変更しております。さらに、変動対価の定めに従い、将来値引きが見込まれる部分を除いた額を収益と認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「受取手形」に区分して表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（千円）
商品及び製品	1,058,879
原材料及び貯蔵品	1,933,738

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品1,058,879千円、原材料及び貯蔵品1,933,738千円には、日本セグメントに属する当社が保有する商品及び製品677,204千円、原材料及び貯蔵品1,382,298千円が含まれています。

収益性の低下の事実を適切に反映するよう営業循環過程から外れた棚卸資産については帳簿価額を処分見込み価額まで切り下げております。

当社は、過去の出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を考慮した将来販売予測を基礎として営業循環過程から外れた棚卸資産を識別しております。営業循環過程から外れた棚卸資産の識別には市場環境や受注状況など合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断を行っておりますが、翌連結会計年度に追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

8. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,469,148千円

9. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、「13. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通りであります。

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	842,520株	一株	一株	842,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2021年6月29日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	37,032千円
・1株当たり配当額	45円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

2021年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	61,721千円
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

2022年6月29日開催の第69期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	61,719千円
・1株当たり配当額	75円
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日
・配当原資	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,177千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	1,007,882	1,007,882	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,007,882	—	—	1,007,882

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び米国において、賃貸用のアパート及びオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	当連結会計年度末の時価（千円）
339,965	505,311

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、顧客との契約から生じる収益であります。また、当社グループは、産業用スイッチ（操作用スイッチ）を生産・販売しており、地域別のセグメントで構成されていることから、報告セグメントごとの売上高を収益を分解した収益としております。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	報告セグメント			合計 (千円)
	日本 (千円)	米国 (千円)	アジア (千円)	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	4,812,195	2,991,113	1,135,572	8,938,881

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「5. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,139,262
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,691,448

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 13,637円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 706円14銭 |

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,579,779	流動負債	3,555,293
現金及び預金	3,713,006	買掛金	1,862,215
受取手形	566,414	関係会社短期借入金	479,157
売掛金	982,736	未払金	271,382
商品及び製品	677,204	未払費用	108,884
仕掛品	32,955	未払法人税等	26,641
原材料及び貯蔵品	1,382,298	預り金	23,763
前払費用	39,052	賞与引当金	97,153
関係会社短期貸付金	134,356	役員賞与引当金	24,000
未収入金	823,807	有償支給に係る負債	584,540
その他	230,454	その他	77,554
貸倒引当金	△2,507	固定負債	463,425
固定資産	4,162,200	関係会社長期借入金	89,423
有形固定資産	1,251,002	繰延税金負債	118,516
建物	711,601	退職給付引当金	77,681
構築物	17,394	役員退職慰労引当金	177,300
機械及び装置	57,218	預り保証金	505
車両運搬具	1,408	負債合計	4,018,719
工具、器具及び備品	106,115	純資産の部	
土地	259,440	株主資本	8,350,114
建設仮勘定	97,823	資本金	951,799
無形固定資産	53,003	資本剰余金	833,305
ソフトウェア	46,213	資本準備金	833,305
電話加入権	6,790	利益剰余金	6,726,965
投資その他の資産	2,858,194	利益準備金	181,917
投資有価証券	1,009,060	その他利益剰余金	6,545,047
関係会社株式	1,331,832	固定資産圧縮記帳積立金	18,338
関係会社長期貸付金	208,473	別途積立金	5,600,000
長期預金	200,000	繰越利益剰余金	926,709
その他	109,037	自己株式	△161,955
貸倒引当金	△208	評価・換算差額等	373,146
		その他有価証券評価差額金	373,146
資産合計	12,741,980	純資産合計	8,723,261
		負債純資産合計	12,741,980

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,664,209
売 上 原 価		5,236,878
売 上 総 利 益		2,427,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,095,301
営 業 利 益		332,029
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,793	
受 取 配 当 金	163,208	
仕 入 割 引	275	
受 取 貸 貸 料	31,705	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	2,749	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,717	
為 替 差 益	47,180	
そ の 他	6,166	267,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,605	
貸 貸 収 入 原 価	14,266	
そ の 他	0	18,872
経 常 利 益		580,951
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,439	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	26,672	
事 業 譲 渡 損	156,606	192,718
税 引 前 当 期 純 利 益		388,233
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,216	
法 人 税 等 調 整 額	16,878	34,094
当 期 純 利 益		354,139

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	19,202	5,600,000	804,057	6,605,177	△161,839	8,228,442
会計方針の変更による累積的影響額							△133,597	△133,597		△133,597
会計方針の変更を反映した当期首残高	951,799	833,305	833,305	181,917	19,202	5,600,000	670,459	6,471,579	△161,839	8,094,844
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△98,753	△98,753		△98,753
固定資産圧縮記帳積立金の取崩					△864		864	-		-
当期純利益							354,139	354,139		354,139
自己株式の取得									△115	△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	△864	-	256,249	255,385	△115	255,270
当 期 末 残 高	951,799	833,305	833,305	181,917	18,338	5,600,000	926,709	6,726,965	△161,955	8,350,114

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	422,304	422,304	8,650,747
会計方針の変更による累積的影響額			△133,597
会計方針の変更を反映した当期首残高	422,304	422,304	8,517,149
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△98,753
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			-
当期純利益			354,139
自己株式の取得			△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49,158	△49,158	△49,158
当期変動額合計	△49,158	△49,158	206,111
当 期 末 残 高	373,146	373,146	8,723,261

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～50年
構築物	7～15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年
 - ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額につき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨へ換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
物品の販売による収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。商品又は製品の国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。さらに、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の定めに従い、将来値引きが見込まれる部分を除いた額を収益と認識しております。有償支給取引につきましては、支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、当社の輸出版売については、従来、出荷時に収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する処理に変更しております。さらに、変動対価の定めに従い、将来値引きが見込まれる部分を除いた額を収益と認識する方法に変更しております。有償支給取引につきましては、従来は、有償支給した支給品の消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識する方法に変更しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。当該会計基準の適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、当事業年度より認識した有償支給に係る負債を「有償支給に係る負債」と表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

営業循環過程から外れた棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
商品及び製品	677,204
原材料及び貯蔵品	1,382,298

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「7. 会計上の見積りに関する注記」の②に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,752,313千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 1,169,539千円
- ② 短期金銭債務 557,782千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 2,904,082千円
- ② 仕入高 4,224,489千円
- ③ 営業取引以外の取引高 147,084千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	19,572株	20株	一株	19,592株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
棚卸資産評価損	34,737千円
賞与引当金限度超過額	29,447千円
退職給付引当金	23,545千円
役員退職慰労引当金	53,739千円
減損損失否認額	69,774千円
子会社株式評価損	85,502千円
繰越欠損金	323,322千円
貸倒引当金	823千円
繰越外国税額控除	76,746千円
その他	39,045千円
繰延税金資産小計	736,685千円
評価性引当額	△684,934千円
繰延税金資産合計	51,751千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△162,291千円
固定資産圧縮記帳積立金	△7,976千円
繰延税金負債合計	△170,267千円
繰延税金負債の純額	△118,516千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NKKスイッチズパイオニクス株式会社	99.2	無償支給 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収 (注1)	40,068	関係会社 短期貸付金	10,635
						関係会社 長期貸付金	5,170
子会社	NKK Switches of America, Inc.	100.0	製品の販売 役員の兼任 資金の借入	製品の販売 (注2)	1,770,673	売掛金	198,033
				ロイヤリティ (注5)	217,264	売掛金	26,317
				資金の借入 (注3)	557,240	関係会社 短期借入金	479,157
				資金の返済 (注3)	541,385	関係会社 長期借入金	89,423
子会社	NKK Switches Hong Kong Co., Ltd.	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	428,832	売掛金	64,038
子会社	NKK Switches Mactan, Inc.	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任 資金の貸付	原材料等の 有償支給及び 製品の購入 (注4)	1,664,168	買掛金	243,671
						有償支給に 係る負債	197,208
						未収入金	208,192
				資金の回収 (注1)	-	関係会社 短期貸付金	116,673
						関係会社 長期貸付金	149,583
子会社	恩楷楷(上海)开关有限公司	100.0	製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	487,311	売掛金	72,366
子会社	恩楷楷开关(东莞)有限公司	100.0	製品の購入 有償支給 役員の兼任	原材料等の 有償支給及び 製品の購入 (注4)	2,455,494	買掛金	292,041
						有償支給に 係る負債	387,332
						未収入金	597,205

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. NKKスイッチズ パイオニクス株式会社及びNKK Switches Mactan, Inc.に対する金銭の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. NKK Switches of America, Inc. 及びNKK Switches Hong Kong Co.,Ltd.並びに恩楷楷(上海)开关有限公司に対する製品の販売については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
3. NKK Switches of America, Inc.からの金銭の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
4. NKK Switches Mactan, Inc.並びに恩楷楷开关(東莞)有限公司に対する原材料等の有償支給については、当社購入価格をもとに価格を決定し、製品の購入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。
5. ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類「13. 収益認識に関する注記」の内容と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 10,600円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 430円33銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸塚 俊 一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してNKKスイッチズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認め

られる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

NKKスイッチズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	戸塚 俊 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NKKスイッチズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が一部子会社の監査役を兼務し、それ以外の子会社についても戦略会議（経営案件）に出席して各社からの報告を受け、内部業務監査や各社社長へのヒアリングなどを通して各社のリスクを把握し、また、随時子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の報告を受ける等により、経営管理の状況を把握しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等に対してその構築及び運用の状況についての監査を行い、必要に応じて追加の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査部門及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

NKKスイッチズ株式会社 監査役会

常勤監査役 青 木 明 裕 ㊟

社外監査役 大 島 勝 彰 ㊟

社外監査役 京 谷 典 昭 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第69期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき75円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、61,719,600円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次の通り定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第19条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第19条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p>
(新 設)	<p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 変更前定款第19条の規定の削除及び変更後定款第19条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
	<p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>3. <u>本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役本多正憲氏が辞任され、取締役大橋智成、芦澤直太郎の各氏が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	おおはし ともしげ 大橋 智成 (1963年8月8日)	1996年8月 当社入社 1996年8月 社長室付部長 1999年6月 取締役副社長就任 2003年12月 代表取締役社長就任(現任) 2015年4月 執行役員社長就任	192百株
	(取締役候補者とした理由) 大橋智成氏は当社代表取締役社長及びNKKグループ会社の取締役として、長年にわたり当社並びにグループ全体の経営指揮を執り、企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験・実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	えびぬま ひろゆき 海老沼 博行 (1967年7月5日) 新任	2015年4月 当社入社 2015年4月 経営企画部長 2017年4月 執行責任者 グローバル販売統括担当 2020年4月 執行役員スイッチ統括・品質統括担当 2022年4月 執行役員生産本部長(兼)管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) NKKスイッチズ バイオニクス株式会社 取締役社長 アルプス化成株式会社 取締役社長	—
	(取締役候補者とした理由) 海老沼博行氏は、持ち前の企画力と突破力で、執行役員として過去に囚われず様々な業務改革に取り組み数多くの変化を巻き起こすとともに、自らも経営者として関与する子会社の経営改革に取り組み企業価値向上に寄与してまいりました。これまでの経験・実績から、取締役として相応しい経験と能力を有しており、新たに取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	あしざわ なおたろう 芦澤直太郎 (1964年7月3日) 社外取締役	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 1991年7月 アンザワ株式会社入社 1995年6月 同社代表取締役副社長就任 2000年6月 同社代表取締役社長(現任) 2002年12月 アンザワ・ファインテック株式会社設立 同社代表取締役社長(現任) 2013年11月 習志野商工会議所 副会頭 選任(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンザワ株式会社 代表取締役社長 アンザワ・ファインテック株式会社 代表取締役社長	—
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>芦澤直太郎氏は、製造業経営に長年にわたって携わられ製造業に対する知見、及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の業務執行の適切な監視・監督や助言をし、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。これまでの経験と実績から、社外取締役として経営全般に関する助言ならびに、今後も業務執行の適切な監視・監督や助言を期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は芦澤直太郎氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 芦澤直太郎氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、6年となります。
4. 当社は芦澤直太郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は、全額当社が負担しており、保険期間は1年間であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役大畠勝彰氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
ないきまさひこ 内木雅彦 (1960年5月17日) 新任	1983年4月 東洋証券株式会社 入社 2014年4月 同社 執行役員法人本部長就任 2015年4月 同社 執行役員証券本部長就任 2020年4月 同社 執行役員法人本部長就任 2021年6月 同社 常勤顧問就任 2022年6月 同社 常勤顧問退任	—
(社外監査役候補者とした理由) 内木雅彦氏につきましては、長年に亘り東洋証券株式会社で執行役員として事業運営に携わっており、これまで培われてきた豊富な経験や高い知識を活かし、社外役員として客観的立場から当社の企業活動全般に対し有用なご意見、ご助言をいただけることが期待できるため、新たに社外監査役候補者いたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 内木雅彦氏は、社外監査役候補者であります。同氏は東洋証券株式会社での執行役員の経験などにより財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は内木雅彦氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

4. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は内木雅彦氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。候補者が選任された場合には同氏は当該契約の被保険者となります。

当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は、全額会社が負担しており、保険期間は1年間であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにR S M清和監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会は、近年、監査工数の増加に伴い監査報酬の増額要請を受けていること、また、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることを踏まえ、他の複数の監査法人を対象に選考し、新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルでの監査体制、専門性、独立性、品質管理体制を有していること等を総合的に勘案した結果、新たにR S M清和監査法人を会計監査人として選任するものであります。

会計監査人候補者は、次の通りであります。

(2022年4月1日現在)

名 称	R S M清和監査法人		
事 務 所	東京事務所 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館4階 神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビルヂング1階		
沿 革	2004年3月 設立 2010年5月 R S M Internationalと業務提携		
概 要	構成人員	社員（公認会計士） 職員（公認会計士） （公認会計士試験合格者等） （監査補助職員） （その他事務職員等） 合計	15名 35名 21名 19名 10名 100名
	関与会社数		112社
	出資金		37百万円

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役本多正憲氏及び社外監査役大畠勝彰氏は辞任によりそれぞれ退任いたしますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

本議案のうち退任取締役に関する退職慰労金の額の決定につきましては、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って決定することとしており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告13ページに記載の通りであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
本 多 正 憲	2021年6月 当社取締役就任(現任)
大 畠 勝 彰	2018年6月 当社監査役就任(現任)

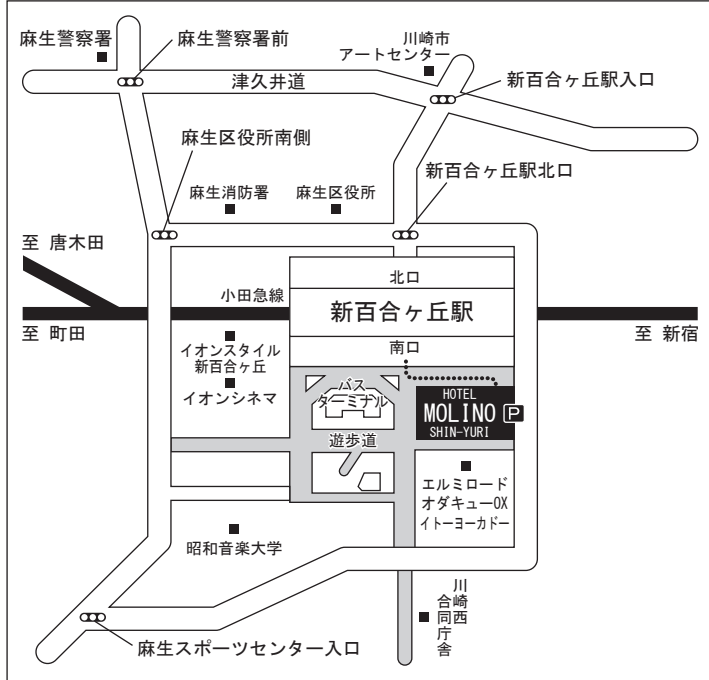
以 上

株主総会会場ご案内図

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号

ホテル モリノ新百合丘

7階 桜の間 TEL 044-953-5111(代)



<会場までの所要時間>

【徒歩の場合】

◎小田急線／新百合ヶ丘駅より南口を出て左折 徒歩1分

【お車ご利用の場合】

◎東名川崎I.C.より約20分

◎空港リムジンバスにて、成田より約140分、羽田より約70分